

## 巻頭言



## 今、試される「未来への想像力」

終わりの見えないコロナ禍の中、シェルター運営はどうなることか心配しましたが、この1年間に13人(うち4人が18～19歳)の子どもたちが利用してくれてホッと胸を撫で下ろしました。みなさまのご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

さて、来年4月から成人年齢が18歳になりますが、それに合わせるという、ただそれだけの理由で、「犯罪少年」(14～20歳未満)の中から18・19歳を「特定少年」として切り分け、厳罰化する少年法改正が成立しました。子どものことをよく知っている人は、皆、日本の未来を危惧して反対しました。少年法の生みの親である団藤重光先生の言葉を借りれば、これは「世紀の恥辱」です。中でも、「特定少年」を「虞犯」の対象からはずすことは少年法が最も大切にしてきた「育ち直し」を放棄するもので、このツケは20～30年後の日本社会が負うことになります。非行少年に限らず、18・19歳の子どもたちを自立させて、よき隣人になってもらうことに社会全体がほとんど関心を持っていないようにみえます。

私が未成年後見人をしている18歳の女子が、2月に男児を出産しました。「タアくん」といいます。母親に似てとても可愛いんです。しかし、この母親自身が「育ち直し」の必要な子であるため、一人で子育てをすることができません。それでも保健師と婦人相談員の協力を得て何とかやってみたのですが、訳あって、今、タアくんは、児童相談所の一時保護で里親さんに育ててもらっています。日本にはこういった母子を無条件で丸ごと面倒を見てくれる制度がありません。母子への支援ではなく、母子を分離して子どもだけ保護する……ここまでなのです。そして、「18歳は大人なのだから、自分の力で子どもを引き取れるようになってください」というわけですが、そう言われても、急に大人になることはできません。時間がかかるのです。しかも、一人では無理です。

「持続可能な社会」を作るためには、排除ではなく包摂を、競争ではなく共生を旨として、お互いさまで支え合う価値観をもてる人作りが必要です。ところが日本では、少年司法だけでなく、学校教育や社会的養護の現場でも全く逆のことがおこなわれているのです。思想家の内田樹さんが、「50年後、100年後もわれわれの社会が維持されるためには、次代の共同体を支えることのできる成熟した市民を育成しなければならない。学校教育の受益者は子ども本人ではなく、社会全体なのである。」と言っていました。子どものことを考える時に必要なのは「未来への想像力」です。「今だけ、金だけ、自分だけ」では社会はもちません。この度のパンデミックからそれくらいのことは学んでほしいのですが日本のリーダーたちにとっての「未来」というのは「オリンピック」のことなのですね。愚かさもここまでくると「喜劇」ですね。だれも笑いませんけど。



子どもシェルターレラピリカ  
理事長

内田 信也



# 子どもシェルター全国ネットワーク会議 分科会(自立援助ホーム)への参加と子どもたちの居場所について

弁護士 秀嶋ゆかり

## 1 子どもシェルター全国ネットワーク会議の自立援助ホーム分科会に参加して

2021年2月27日、コロナ禍が続く中、ZOOMで開催された子どもシェルター全国ネットワーク会議に初参加しました。初めて企画された自立援助ホーム分科会の様子をご報告する中で、子どもたちの現在を垣間見ていただけだと思います。

自立援助ホームは、児童福祉法第6条の3、児童福祉法第33条の6「児童自立生活援助事業」として第2種社会福祉事業に位置付けられています。2021年3月1日現在で、198のホームが開設・運営されています(全国自立援助ホーム協議会 HPより)。

主に虐待や貧困等さまざまな状況で家族との生活が妨げられ、また、児童養護施設を退所後の16歳から20歳前後の子どもたちが生活する場となっています。

私自身、札幌市内で約9年間女子のための自立援助ホームである『シーズ南平岸』を運営してきたNPO法人CANの理事(2020年4月から代表理事)を務め、役員の立場ではありますが、子どもたちの支援に関わってきましたので、分科会の中で、少し報告や発言もしました。

## 2 分科会の概要

(1) 自立援助ホームの分科会では、各地でホームを開設・運営しているところだけでなく、開設を検討しているところ、まだ検討していないが情報を得たいところ等、全国から参加された方々が、それぞれの状況を報告し、情報交換が行われました。

運営しているホームでは、メンタルの課題を抱えている子どもが少なくない、高校生の入居者が増えており、利用費を免除する等の対応をしているなどの最近の特徴について報告され、どういう方向で施設を運営するのか試行錯誤中等の報告がありました。

(2) また、以下の2つのテーマに関する情報共有、ディスカッションが行われました。

### i SNS使用について

食事の時等には使用しない、部屋に持ち込まない、他の入所者の顔やホーム内の様子をアップしない、個人情報アップしない等のルールを決めている以外には、子どもの自主性に委ねている、個別に対応の仕方を変えている、当初制限していたがその後止めているなど、原則的には使用を制限していないホームが多かったように思います。Wi-Fi環境が公平になるように、ホームの階ごとにWi-Fi環境を整備している等の報告もありました。

スタッフは、出会い系サイトにつなげたり等のトラブルを懸念していたものの大きな問題は生じていないとの報告があった一方で、出会い系で知り合った男性からGPS機能で探索されるなどのトラブルが発生したとの報告もありました。

### ii 金銭管理について

『コタン』である弁護士が対応している、小遣いを2万円等にし、奨学金等を貯金し必要な時に取り崩すようサポートしている、スタッフが通帳を預かり毎月一定額の積立を行っている、また、入所時に小遣い帳を渡し、子どもたちが小遣い帳をつけ自主管理しているホームなどがありました。また、以前はホームで通帳等を預かっていたが、自分で管理したいとの声上がり、自己管理になったものの、スマホ代を預かってほしい等と子ども自身から要望があり、その場合はホームで預かるなど、それぞれのホームで子どもたちの状況を踏まえつつ、工夫している現状が報告されていました。

(3) ディスカッションの中では、ホームにいる間に、子どもたちが失敗体験を重ねることは非常に大切であり、安心して失敗できることが子ども達の成長発達につながるなどの意見が複数の参

加者から出され、強く共感しました。

#### (4) 『自立』に向けた様々な課題

入居者の多くが虐待を受けてきた子どもたちであるため、入居後すぐには子どもたちのこまり感や体調不良が表面化せず、2、3年経過してから、『複雑性トラウマ』のような症状が出て、病院同行や福祉支援を受ける等の繋がりが必要になってくるとの報告を聞き、同様の例に遭遇したことを思い起こしました。

また、発達障がいの診断を受けた子どもについて、就労支援Bの方向で調整しており、子どもは今後もホームに居住し、就労支援に通いたいと希望している、子どもの発達特性に応じてハローワークの職業訓練(ビジネスPCコース、看護助手、フラワーデザイン、介護、ネイルアート等)に通う経験をすると、短期間ではあるが、子ども自身の成功体験になることなどが話されました。

さらに、リストカットがひどい子どもの受入れが困難と思っていたが、リストカット時のスタッフ側の対応について外部専門職のレクチャーを受け、受け入れ対応したとの貴重な報告もありました。

### 3 自立援助ホームと子どもの居場所づくりについて

自立援助ホームにおける子どもたちの支援は、レラピリカの子どもシェルター活動とも重なるところがあります。ホームは、子どもたちが、多くは1年以上の長期にわたって過ごす居場所です。また、『自立』支援という制度設計であるものの、実際には、適切なケアを受けることが出来て来なかった子どもたちの成長発達の場所になっています。

子どもの権利を語るときに、しばしば引用されるヤナシュ・コルチャックさんが、次のようなことを

述べています。

「子どもは自分をとりまく環境を知っています。

その周りの雰囲気、環境にしみついた慣習、そして環境がもたらす欠陥を。

子どもは環境を知っていますし、環境を上手に活用するというのも、付け加えておくべきでしょう。

子どもはやさしさを直観できますし、偽りを嗅ぎ分けることもできますし、ばかげた感覚も持ち合わせています。

子どもは顔を読むことができます。農夫が空模様を読んで天気を予測するのと同じように。なぜなら、子どもたちもまた私たち大人を何年間にもわたって観察し探索し続けてきたからです。」<sup>1</sup>

シェルターも、自立援助ホームも、子どもの居場所としての大切な「環境」づくりを、試行錯誤しながら続けています。

子どもたちとのコラボによって作られる居場所や環境が、子どもたちだけでなく、大人にとっても、失敗も含めた成長発達の場所になりえる、と信じています。



i ヤナシュ・コルチャック著 サンドラ・ジョウゼフ編著 津崎哲雄訳『コルチャック先生のいのちの言葉 子どもを愛するあなたへ』明石書店



## スタッフ通信

「のんの」スタッフとして仲間に入れていただき、1年が経ちました。

わたしはこれまで児童養護に関する仕事をいくつか経験し、沢山の子どもたちと出会いました。それぞれに事情を抱えながらも、お話しをすると、みんなかわいい笑顔を見せてくれます。

そんな子どもたちに共通しているのが「食への関心の薄さ」でした。

食事＝団らんという生活をしてきた子ばかりではないからです。

価値観はそれぞれではありますが、食事を楽しみに思えない子が多いことは、やはり残念なことに思えます。

「のんの」では、毎日スタッフが食事を手作りしています。

できたての家庭料理を提供できることは「のんの」の魅力のひとつだと、私は考えています。

退居後の生活に役立つように……と、一緒に料理の練習をすることや、流行りのスイーツのレシピを、入居者さんから教えてもらうこともあります。

また、個々の好みや季節の行事に合わせてメニューを決める、苦手な食材は少なく盛り付け

る、といったささいな配慮に、「こんなことしてもらったのは初めてです!」と、とても喜んでくれる入居者さんもいました。

「のんのに来て体重が増えてしまった……!」という入居者さんの声もよく耳にしますが、思春期の女の子の適正体重の範囲内ですし、なにより、「のんの」で生活していくうちに、食べることを楽しむようになったからこそその現象なのかもしれない、と少しだけ喜ばしく思いつつ、太りたくない気持ちもよくわかりますので、一緒にダイエットエクササイズにチャレンジすることも多々あります。

入居者さんたちにとって、「のんの」で過ごす時間は、長い人生のほんの一瞬ではありますが、10代という多感な時期の一瞬をお預かりする責任は、重大です。

スタッフとしてできることはわずかですが、「のんの」にいる間、少しでもあたたかい気持ちで過ごしてもらえるよう、たのしくおいしい食事の空間づくりをはじめ、これからも努力と勉強を続けていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

## スタッフ通信番外編(インスタグラム始めました)

みなさん、いつもレラピリカの事を暖かく見守って頂きありがとうございます。

『レラピリカ のんの』が開所したのは、もう、7年前になります。月日が経つのは早く、様々な問題を抱えつつも進んできました。

開所当時から色々な事を手探りで行き、共に歩んできた弁護士、スタッフの皆さんとの道は、今振り返ると、懐かしく思い出されます。

もう7年と言いましたが、まだ7年でもあり、レラピリカを、まだまだ知らない方々は沢山います。

『レラピリカ』の事を私たちは、どのように知って頂き、助けを必要とする方々へ届けるのか、近年の課題として考えていました。

そんな中、レラピリカに携わっている、ある弁護士さんがSNSでの情報発信を提案してくれました。

今、世の中は、スマートフォンが当たり前の存在となり、様々なSNSで情報を発信し、受け取ることができますが、レラピリカを知って欲しい10

代・20代の方に、より気軽にレラピリカの情報を受け取ってもらう手段として、「Instagram」をスタートすることとしました。

しかし、レラピリカ開所当時からメンバーでは、そういった発想自体が難しく、アプリの操作や見やすい投稿の仕方もよく知らない為、スタッフや弁護士さんの若いメンバーが中心となって、時には「のんの」の入居者さんにアドバイスをもらいながら、準備を進めてきました。

そしてついに、2020年11月、『子どもシェルターレラピリカ(@rerapirka)』としてInstagramに初投稿をしました。

レラピリカの活動紹介の他、「のんの」での過ごし方や、入居者さんの様子を投稿していますが、関係機関や児童福祉に関心のある方を中心に見ていただけているようで、投稿開始から半年たった現在は、フォロワー数が100名を超えました。また、「のんの」を退居した方からも、反応

をいただくことが増えてきました。

今後は、若い方々の力に頼り過ぎずに、皆で頑張らなければならないと感じてはいますが、やはり作業は難しく……。若い力や、知識、行動力

に、感謝しかありません。

これからも、レバピリカに気軽にアクセスできるような環境を整え、必要とする方に届くよう努力していきますので、これからもよろしくお願いします。

Instagramの投稿を担当しているスタッフです。

投稿開始から半年間で沢山の方から反響をいただきました。中でも、「のんの」の入居者さんたちが教えてくれる“イマドキ”の意見はとてありがたく、大変参考になっています。シェルターという秘密厳守の環境のなか、写真中心のSNSで広く情報を発信していくことに難しさを感じることもありますが、少しでも多くの方にレバピリカを知っていただき、必要な方に情報が届くことがあれば嬉しいです。

これからもいろいろな投稿にチャレンジしていきたいと考えておりますので、ぜひ応援してください。よろしくお願いいたします。

## コタン奮闘記

弁護士 小林杜季子

Aさんとの初対面の日は、幸か不幸か、お客さんにあう予定がなく、時間の融通も利く日だったので。ですから、私は、とってもラフな格好をして、のこのこと初回面談に向かいました。Aさん曰く、「弁護士だと思わなかった」と。おそらく、びしっとスーツ姿で時間に追われているような様子では、打ち解けるまでもっと時間がかかっていたでしょう。暇な日もたまにはいいものです。

Aさんの件で必要だったのは、親御さんとの交渉と今後の生活環境を整えることでした。親御さんとの交渉は、主に理事の渡邊弁護士が担当くださり、Aさんの今後の生活に必要な物品などを、手元に持ってくることができました。シェルターであるののには、身一つで来る子も多い中、退居時に少しでも多くの私物を持たせてあげられたのは、良かったと思います。

また、のんの退居後の環境調整のため、Aさんとは、役所・銀行・病院・住居の見学など、いろんなところと一緒に出かけました。Aさんと私では、親子でもよいほどの年の差がありましたが、楽しいドライブでした。

その他、卒業のかかった定期テストの勉強のために、学校から出されたレポートの正解をひとつひとつ拾ってデータにしたりもしました。久しぶりに「ラ行変格活用」なんていうワードを目にして、諸行無常を感じました。Aさんが一発で合格したとき

には、本当に嬉しかったです。

私は、もともと夜ボランティアでののんに行く機会が多いので、Aさんやスタッフさんとのコミュニケーションが取れていることが、今回のコタンの活動が円滑にいったひとつの要因だったと思います。なかなか住居が決まらない時や、親御さんとの関係で悩んだときにも、Aさんが直接私に話せない心の内を、スタッフさんから聞かせてもらったりもしましたし、役割分担をしてAさんの生活面・精神面の安定を図ることができたのも良かったと思います。その他にも、私がトラブルで遅れた時に、現地まで本人を連れてきてくれたり……。本当にスタッフさんにはお世話になりました。

この春、Aさんは、無事にののんから卒業し、新しい生活を始めることができました。すでにいろいろな報告してくれています。今は、お家を決める際にこだわっていたキッチンで練習したお料理の腕前を披露してもらおうのが楽しみです。





## 入居者さんからの便り

私は2度ものんにお世話になり、辛かったこと・しんどかったことを全部聞いてくれて受け入れてくれたことが、私にとってはすごく嬉しかったです。

否定されることがすごく怖かった私には、安心できる唯一の居場所で、それは今もこれからも変わらないと思います。

のんには優しいスタッフさんと弁護士さんがいて、「私の気持ちを聞いてくれる人たちや手助けをしてくれる人たちが、まわりにはこんなにはいっぱいいるんだな」って、のんにいる間に実感しました。

そして、今までやったことのなかった編み物を始め、スタッフさんから優しく教えてもらって上手に編めるようになり、「やってよかったな」って初めて思いました。

料理も少ししかできなかったのに、のんのに来てから作れるメニューが増えました。これからもレパートリーを増やして行って、のんのを出ても自分で作れるように頑張りたいと思います。

ニュースレターははじめて書きますが、載せてもらえて嬉しく思います。

### flécher une route

のんの職員・弁護士のみなさん

私のために、体重計・ガミ剃り・顔剃りを

用意していただきありがとうございました。

私は、のんのに来れたこととても嬉しかっ

たです。

4月からは、☆☆☆☆☆に就職

します。生活するの一人ですが、たく

さん努力して頑張ります。





## 入会・寄付のお願い

子どもシェルターの運営には子どもたちの生活費やスタッフの人件費などで年間1500万円以上の資金が必要です。しかし、行政から支給される公費だけでは不十分で、皆さまからのご寄付を必要としています。皆さまからの温かいご支援をお待ちしております。

### ■会員として継続的にご支援をいただける場合

レラピリカでは、私たちの活動理念に賛同して入会していただける方を募集しております。

入会を希望される方は、「入会希望」と明記のうえ、希望する会員の種別、住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカより入会申込書をお送りします。

なお、入会された方には、レラピリカの活動報告やニュースレター、イベント案内などを継続的にお送りします。

### ■会員の種類

【正会員】 総会で運営方針などについてご意見をいただく会員(個人のみ)

【賛助会員】 資金面で援助していただく会員(個人、団体)

### ■年会費 ※会員からのお申出がない限り、毎年自動更新となります。

【正会員】 5万円(別途入会金10万円)

【賛助会員】 個人/一口5,000円、団体/一口1万円

### ■会員にならずご寄付のみいただける場合

匿名での寄付も承っておりますが、可能でしたら、お振込後に住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカよりニュースレターをお送りいたします。

#### 連絡先

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目  
北海道高等学校教職員センター 5階 北海道合同法律事務所内  
電話：011-272-3125 FAX：011-272-3126

#### 寄付及び 会費等の振込先

北洋銀行札幌西支店：普通5170871

特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ 理事長 内田信也

郵便振替口座：加入者名 特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ

口座記号027109 口座番号101160



## ご寄付をいただきました

ご寄付をいただいた皆様に、心より御礼を申し上げます。

ニュースレター第14号にてご紹介させていただいた以降、新たにご支援を頂戴いたしました皆様をご紹介申し上げます。

美唄めぐみ幼稚園様

社会福祉法人北海道共同募金会様

一般社団法人北海道CGCみどりところの基金様

森節子様



# 羽ばたくための 準備をしていきましょう

広い北の大地を  
風のように  
自由に駆け抜けて  
欲しい

## ●レラピリカに込めた願い

レラピリカとは、アイヌ語で「美しい風」という意味です。  
居場所のない子どもたちが、子どもシェルターで生活する間に  
少しでも生きる力を蓄え、  
子どもシェルターを巣立って行った後は  
広い北の大地を風のように自由に駆け抜けて欲しい、  
そのような願いが込められています。

## 声を聞かせて!

2

詳しい事情をお聞きして、どのような支援ができるか検討します。  
入所できるのは原則20歳未満の女子で、入所する際は基本的な約束ごとを理解していただきます。  
子どもと面談して、入所の意思を確認します。  
入所が難しい場合でも、相談にのったり助言をしたりすることもできます。他の専門機関への橋渡しをすることができる場合もあります。

## そして、大空へ…

4

次の生活の場所が見つかったら、レラピリカは卒業です（利用期間は2週間から2か月くらいを目安としています）。  
卒業した後も、困ったことや悩みごとがあればいつでも子ども担当弁護士に相談してください。

## 翼が疲れたら…

1

居場所のない子どもや相談を受けた大人・機関は、レラピリカに電話してください。

電話番号

011-272-3125

## ようこそ、 レラピリカへ!

3

利用料（食費や宿泊費など）は無料です。  
ゆっくり休んで、自立に向けて羽ばたくための力を蓄えましょう。  
子ども一人ひとりに子ども担当弁護士がつき、法的な支援や親権者などとの交渉を行います。  
家庭への復帰、一人暮らし、住み込み就労、自立援助ホームなど、次の生活の場所を一緒に探します。

卒業後も  
困ったことや  
悩み事があれば  
いつでも  
相談できます